

○11 番（木村信一君） 皆さん、こんにちは。今議長のほうから、お昼前に質問だけということですので、第1回目の質問だけをさせていただきます。

改めまして、皆さん、こんにちは。傍聴者の皆さんには大変お忙しい中、足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議席11番、木村信一でございます。議長のお許しを得ましたので、4項目、4点について質問をさせていただきます。

本題に入る前に、新しい年号も令和になり、新しい天皇陛下も即位され、日本中が歓迎ムードの中ではありますが、誰もが予想されないような自然災害や凶悪犯罪が起きているのが現状でございます。

10月12日の台風19号による豪雨災害では、氾濫などによる浸水範囲は、去年の西日本豪雨を超えたほか、土砂災害も1つの台風によるものとしては、最も多い記録的な豪雨災害になりました。1都6県で93の方が亡くなられ、まだ3の方が行方不明と、そして71河川、140カ所の決壊で、8万棟余りで住宅被害が出てしまいました。当町でも床上浸水4棟、床下浸水74棟という大きな被害が出てきました。最大避難者が3,232名という、今までに誰もが経験したことがない大きな災害でありました。町長を初め、全職員の方々、また消防団や区長さんを初め、関係各位の方々には改めて災害対応に対しては感謝を申し上げたいと思います。大変お疲れさまでした。

当町でも9月23日には、若林地内において凶悪な殺人事件が起きてしまいました。夫婦が殺害され、子供たちも襲われ重症を負うという身の毛もよだつような恐ろしい事件が起きてしまいました。一刻も早い犯人逮捕と全容解明を心から願うところでございます。ここで、災害や事件で大切な命を落とされた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

そこで、安心安全な住みよいまちづくりをスローガンに上げている当町でございます。私議員としても、今回の質問の中身は町民の生の声であり、町民の方々の声を最優先に考え、町発展のために議員としての仕事をきっちりやっていく覚悟でございます。

それでは、本題に入りたいと思います。最初に、道路の冠水対策について質問します。市街地の冠水対策は、都市下水道に接続する雨水バイパス管の推進向上を急ピッチで進めていると思います。そこで冠水被害が大きい染谷川周辺の雨水排水計画はどのように進んでいるのか、現状をお聞きしたいと思います。

次に、防犯対策について質問します。犯罪の抑止や解決には、防犯カメラ、防犯灯は欠かせないものであります。そこで、設置の現状をお聞きしたいと思います。

次に、交通安全対策について質問します。県内初の取り組みである急加速防止装置及びドライブレコーダー購入への補助金事業の現状と、今後の方向性についてをお聞きしたいと思います。

最後になります。最後に、インターネットにおける犯罪対策について質問します。最近、私を初め年配者の方々には本当に耳を疑うような、子供たちを巻き込む犯罪が急増しています。そこで、SNS（会員制交流サイト）だそうです。それを利用しての犯罪などから、

子供たちを守る対策についてお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。執行部におかれましては、誠意ある答弁を午後……

〔何事か言う者あり〕

○11 番（木村信一君） 1点目だけ答弁をするそうでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） それでは、ただいまの道路冠水対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、木村議員さんの1項目め、道路冠水対策についての染谷川周辺の雨水排水計画の現状はとのご質問にお答えをいたします。

染谷川流域の五差路付近につきましては、交差点の下にバイパス管を設置したことにより、以前と比べて道路冠水が解消され、台風19号災害の大雨時には一部道路冠水はしたものの、ローソン脇の道路は通行が可能なほど冠水が軽減されております。今後は、平成29年8月に取りまとめた基本計画において、冠水対策の柱として上小橋五差路周辺に調整池を設置する計画となっております。また、雨水排水計画の現状につきましては、調整池の設置について、昨年度、社会資本総合整備計画の承認を受けたことから、整備費用に国の補助金を活用し、令和4年度の完成を目標に整備を進めてまいりたいと考えております。現在、現地周辺の測量結果や過去の冠水履歴などから、必要となる貯留容量を算定中であり、位置や構造につきましては、整備コストや貯留効果を比較検討しながら、効率的かつ効果的な位置と構造を検討しているところでございます。警察南側の染谷川上流部につきましては、現在染谷川の用地内で断面を大きくする計画であり、調整池の整備にあわせて順次整備を進めてまいりたいと考えております。

以上の対策を実施することで、染谷川周辺の道路冠水が大幅に軽減されると考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） 今回の国の補助もいただけるというような見通しがついたらと、それで令和4年に調整池をつくるというような話がございました。これは、前にも質問をしたときに、調整池で何とかやっていきたいということだと思います。今の課長のほうから、警察の近くの染谷川は断面を大きくして広くするとかという話がございました。私、それも染谷川はもちろんのことだと思うのです。それで、ここにちょっと地図がございしますが、ちょっと小さくて申しわけないです。話せば大体場所わかると思います。警察署の東、西側ですか、西側に水路がございします。染谷川の反対側です。そこの延長部分が物すごく埋まってしまっているのです。私もけさ、どういう状態かなということでもちょっと見させていただきました。ここの写真が、もうこれは前に近所の方から、ぜひ現状を見てくれというような形でいただ

いた写真です。これを見ますと、これはもう2年前に撮った写真です。今現在、私も朝確認をとってまいりました。同じでございます。やはり今までも町のほうに調整池だ、染谷川の改修をどんどん進めてくださいと、その間にいろいろなごみ掃除やいろいろやっていたきたいという方向で町のほうもやっていたいていることとは思います。しかし、現状はこういう状態で、排水、側溝としては全然機能しないのです。そのところをちょっと私は何回も言いますが、染谷川のやつには、きのうの町長の町政報告の中の答弁にもありました。用地買収も下小橋の地権者の方の同意を得て全て買収は済んだと、今度工事が急ピッチで延びると思います。そういう形で、また染谷川の先ほどの課長の答弁も、上流のほうも直すという話でございますが、あわせてこのやはり災害に遭ったときに拠点の一番最初に出動する本部を置く警察署の周りが冠水をしては、何にもならないのではないかなというように私は思われます。そのような中、この染谷川に隣接する周りの状況を町のほうはどのように対処していくのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 木村議員さんのご質問にお答えします。

きょうは、ちょうど原田さんも来ていただいていますけれども、町のほうとしてというよりは国の方針として、やはり下流からやっていかななくてはならないというのは、これはずっと皆さんにお話をさせていただきました。そして、今まではあそこの上の橋とか、それから五差路のところの橋とか、あれがあるので、誰も手つけられなくていたわけです。町としては、実際に皆さんもご承知のとおり、ちょうど金岡とか浦向から出てくるところの橋ですよ。あれも落とさせてもらって大きくして、今度 354 バイパスのかかる橋、これも手をつけるということで、実際にはこれは町の持ち出しもでございます。しかし、これはやるべきだろうということで今回手をつける、そして五差路の部分についても、皆さんも開通までご不便をおかけしましたが、橋をかけかえて、そしてバイパス管も掘っていただいたと、非常に金額的には多分積み上げていくと相当な金額、例えば町なかの雨水排水バイパス管も4億5,000万ぐらい使っていますから、今、これができると、今年度中に開通をしますけれども、なので実際にはやおとうさんのあたりも非常に今までとは随分山神町のほうの皆さんも前と違うよというふうに言っていただけののですけれども、やはり一番の上流の部分です。そこがまだまだ時間がかかっているということで、大変申しわけないなという思いはございます。そして、状況もわかっているのですけれども、町としてはようやくこの遊水地までこぎつけたというのが本音で、今までそういったものを一切やれなかったわけです。それがやはり町なかの冠水については今年度で何とかなる、そして上流部にやっと思えるというような思いがあります。実際にローソンの橋がかかっていますけれども、あそこより左側の下流の部分は、何回も草刈りをさせていただいております。僕は、通ると草が多いものですから、何やっているのだと言ってすぐ流れるようにしろってやっていたのですけれども、まだ上流部分がそういった状況であるということでもありますので、早い段階ででき上がって、多分陽光台の皆さんからも言われているのは、今回陽光台地域が大変で、助けに来てくれとい

うことで消防団が船で助けに行ったりしたのですけれども、町が売ってしまった公園、覚えている方もいらっしゃると思います。何だ公園の中売ってしまうのかって僕らも議員ながら思ってしまったところがありますけれども、普通は計画した公園というのは絶対売らないです。そこをお売りしたところが、もう引っ越しも考えている、何回も冠水で、毎年冠水だと、毎年床下浸水で困っているのだという話もいただいております。やはり抜本的に解決するには、流れをよくするとともに遊水地をつくるということが、多分水をためることによって流れる水がなくなりますので、助かるのではないかなと思って、町としてはやっているところでもありますので、近隣の部分についてはできるところからということになってしまいかもしれないですけれども、抜本的な解決策としては、やはり遊水地を今回令和4年までに何とかつくれないか、実際にこの雨水排水バイパス管も、町なかの、1年ぐらい延びてしまいました。ですので、多分4年から5年になってしまうかもしれないですけれども、確実に近い将来にそういったものをつくって、解決をするというのが町の思いでありますので、あとの部分については、やはり掘れるところについては掘る、それから草刈りできるところについては草刈りをして対応していくということしかないのかなというふうには思っておりますので、その辺状況を見ながらやらせていただければなというふうに思っていますので、町としては本当に住んでいる方は毎日のこと、毎年のことなので、非常に困っているというのはご理解をさせていただいているのですけれども、抜本的な解決をするためには、この2つを整備することがやはり重要ではないかというふうに思っておりますので、何とか目鼻はついたというところまで来たものですから、ぜひご理解をいただきたい。そして、先ほども言ったとおり、ローソンよりも北側はいつも草刈りをすぐやれと言ってやっていたものですから、あとことしは、陽光台の遊水地の中、あそこをやれと言わなかったのも、そのままかもしれないので、やれと言わないとなかなか草刈りしないというのは、ちょっと課題はあるのですけれども、議員の皆さん方、ぜひ通ったときにわかると思うのです。先ほどの原田さんのところの周りもやっていないということでもありますので、即座に町長室へ来ていただいて言うのであれば、ここも課題なのです。やっぱり職員によって、なかなかそのまま動かない、お金がないのだとか、計画にないのだなんていう話があると思いますので、ぜひ本当に困っている方がいて、間近の話でもありますので、町長室にお持ちをいただいて、そういった部分、ですので先ほど言った陽光台の遊水地、あれは気づけば言うようにはしているのですけれども、ことしそういえば言っていなかったなと思いますので、もし伸びているときには言うのであれば、そういった草刈り、土砂、土砂も非常に今は産廃になってしまうので、お金はかかるのですけれども、やれる部分についてはやりたいというふうには思っていますので、ご理解のほどお願いしたいということで、抜本的にはそういったことを整備することによって大分変わると思っているので、ぜひもう少しお時間をいただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ですので、先ほどの土砂の部分、全然変わっていないということなので、少し掘ってどのぐらいかかるかとか、すぐ早急に現場の見積もりとかを上げてもらいたいとい

うふうには思っていますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） 皆さん、おなかがすいているところ、再質問して大変申しわけございませんが、私も今回の染谷川の、特に今警察の南側あたりが本当に私も大雨のたびに心配していったり、けさも正直見てきました。本当に水路のほうも、水路があるといっても物すごく混雑しているのです。これで本当に水が流れる水路なのと言えるような水路のところもあります。そういうこともありますので、町長が今遊水地のほうで目鼻ついたと、これは本当にもう大きな前進でありますので、これを一年でも早くやるような対策をとっていただく、また今原田さんも聞いております。町長が草刈りとかU字溝、側溝の掃除をぜひ直接言ってくれというような話も聞きましたので、安心していると思いますが、この畑の下に本当にこのくらいなのです、溝があつて。これが側溝なのという感じでございます。町の職員も行って当然わかっていると思います。本当にあそこをちょっと流れをよくしないと、幾らでも下、染谷川下から改良していくのは当然わかります、下流からやっていくのは。だけれども、上のほうが流れ悪いとそこまで行かないのですから、その辺もぜひ今後遊水地ができるまで、ちょっと目を配っていただいて、その辺を整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、時間がありますので、これで1回目、側溝のほうは、染谷川のほうは、あとは鈴木議員さんがこの後染谷川でまたやるかと思っておりますので、そちらにお任せしたいと思いますので、これで1つ目の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで道路冠水対策についての質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時10分

○議長（倉持 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、防犯対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

[理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇]

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、改めましてこんにちは。木村議員の2項目め、防犯対策についての1点目、防犯カメラ、防犯灯の設置の状況はとのご質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、犯罪を抑止し、事件の早期解決にもつながることから、境警察署など関係機関と連携して、危険箇所や通学路を中心に設置を推進しております。平成25年は町内に5基設置されておりましたが、平成26年に25基を増設し、平成27年には5基、平成28年に4基、平成29年に14基、平成30年は19基それぞれ増設をしております。

今年度におきましても、これまでに7基設置しておりますので、町内の防犯カメラは合計で79基となっております。なお、現在、7つの行政区から防犯カメラの設置の要望をいただいております。設置に向け準備を進めているところでございます。これらの設置が完了いたしますと、町内の防犯カメラは合計で86基となる予定でございます。また、防犯カメラにつきましては、通学路を中心にさらに50台新たに設置する予定でございます。あわせて犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを行うため、防犯カメラ設置助成事業を実施いたします。この事業は、個人で防犯カメラを購入し、自宅から道路などが写るように設置した場合、1基につき上限を1万5,000円として補助する事業でございます。

次に、防犯灯につきましても、平成27年に町内の蛍光灯防犯灯1,736灯をLEDに交換し、平成27年には274灯、平成28年には77灯、平成29年には121灯、平成30年には55灯、今年度におきましては22灯それぞれ増設を行い、現在町内の防犯灯は2,285灯となっております。なお、現在11の各行政区より46灯の要望をいただいております。設置に向けて準備を進めているところでございます。これらの設置が完了いたしますと、町内の防犯灯は合計2,331灯となる予定でございます。今後も引き続き、防犯カメラと防犯灯の増設により犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 細かい答弁ありがとうございました。実はきのうの町長の町政報告の中にも細かく答弁にかかわるものが載っています。その中に私今回、目にしたいなと思ったのは、もちろん防犯カメラの設置に向けて、本当に犯罪の抑止にはやっぱり防犯灯、防犯カメラが物すごく効果を発揮するというようなことだと思いますので、通学路を中心につけていただきたいということで、私はこの質問をさせていただいております。

また、1回目の質問の中にも、実は若林で本当に残忍な犯罪がありまして、あの事件が起きてから、物すごく個人のうちで防犯カメラを個人で設置するというお宅が急増しているという話を聞いております。ホームセンターなんかでも防犯カメラなんかは、もう防犯カメラやうちにつける防犯灯ですか、個人でつけるやつも売り切れというような状態だそう、そのようなことも聞いております。私、今回の補正予算にまさか個人で防犯カメラのやつが上限で1万5,000円ということが、今回補正予算で上がるとは思ってもいなかったことで、私はこれも素早く対応というよりもやっていただいて、これはありがたいことだなと本当に思います。これに関して、これは先ほど課長の話の中で、うちにつける外を向けて外部を中心にとかというちょっと話がございましたけれども、どのような設置をすれば、これは道路に面していないうちもいっぱいあります。そういうところの家には該当しないとか、その辺もどのような解釈をすればいいのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

基本的には例えば防犯カメラ、今ことし八十何台になるという話をしましたけれども、それでも多分この人口からすると非常に多い設置数なのです。やっぱり防犯をすることによって未然に犯罪を防ぐ、これが県境の境町としては茨城、千葉、埼玉、栃木、群馬の県境にありますので、県境に近い位置というのは、やはり防犯に力を入れなければならないだろうと、そういった中で実際に防犯カメラ何台設置の町みたいな、そんなことを売り出していく必要があるのではないかという思いで今回出させていただいたものであります。先ほどの木村議員さん、道路に接していない家と言ったのは、多分道路に接しないと家が建たないので、大なり小なり道路は設置はしているとは思いますが、敷地が広過ぎて、敷地がもうめちゃくちゃ広くて、あっちのほうに道路があるというときには家の前でだめなのかという話もあると思うのですけれども、実際にやはり外、庭に向けてとか道路に向けて、外につける防犯カメラに対して補助をしようというのが目的なので、その運用については、もう少し細かく要綱などで設定をして、その要綱で皆さんとともにやっていきたいというふうに思っていますので、基本的には町としては防犯カメラが町として何台、住民としても何台あるとか、そういうので例えば住民の皆さんがいっぱいつけていただいて 1,000 台とかになれば、防犯カメラ 1,000 台ついているよと、やっぱりそういう地域なのだよと、犯罪はなかなか起こさないよというような、そういう抑止力になるのではないかというふうに思っていますので、今回その一助として、そういうことを考えて補正予算に上げたものですから、ぜひ議員の皆さんにも審議していただいて、もっとこうのいいのではないかというのがあれば、そういった提案もしていただければなというふうに思っています。なお、来年度からソフトバンクが開発をした、防犯灯の中に防犯カメラがついているという、そういう仕組みのものが来年度から運用されるというのを聞いて、これはヤフーニュースになっていたのですけれども、うちの担当者にすぐ電話をさせて、例えば通学路の防犯灯はこれにかえられないかとか、そういうこともできないかというのを問い合わせたら、一応屋内用につくったやつなので、屋内の例えば学校とか病院とか、その蛍光灯をそれに取りかえるだけで防犯カメラがついているというようなものを開発したらいいのですけれども、それを屋外でできないかというのを今町がオファーをされていて、少しぜひそういったものも話はお聞きしたいので、お伺いしたいという話で、後でその開発者たちが来て打ち合わせすることにはなっているので、とにかく町ごと、町ぐるみで安全対策をしていかないといけないのではないかと、そして先ほど木村議員がおっしゃいましたけれども、森戸地区で事件がございましたので、今も送り迎えされているという話も聞いていますので、通学路を重点的に町としては、町の防犯カメラも入れていくということで、町ぐるみでやはりやっていきたい、実際に防犯カメラについても 1 人何台ですかというような話もあると思うのですけれども、外向きであれば、何台かとかでも認めていけるような、そしてもし予算がそれでなくなった場合には皆さんと相談して補正ができるような、そんなことをドライブレコーダーと一緒に、次に多分質問があると思いますけれども、同じような対応はしていきたいというふうには思っていますので、ご理解のほどお願いしたいなというふうに思います。防犯カメラの補助金

って結構商店街とか団体に出すのが多いのです。商店街がつけるのに出しますよとか、何かの団体がつけるのに出しますよというのは、マンション管理組合とか多いのですけれども、そういう意味では一般の住宅向けに出すものですから、要綱の中にきっとプライバシーには十分配慮してくださいというような要綱を入れないと、多分だめな部分もあると思ってしますので、そこは弁護士と相談しながら、ただやっぱり目的は、そういうふう未然に犯罪者を、犯罪をなくすということが町の目的でありますので、そういった形でやっていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） ありがとうございます。この防犯カメラの設置に対する要綱もこれからつくるといふような形で、実は先ほど言った犯罪が起きてから防犯カメラを相当つけたうちもあるのです。特に若林地区なんかはすごい設置の量だと聞いております。要綱ができていないのだから、そっちのほうが該当しないのかなというところあると思ひるのですけれども、この間の犯罪はもう誰もが悲しいというか、早く解決していただきたい、今回の犯罪がああいうところで起きるとは思わなかったし、こんな身近で本当に起きるとは思ひませんでした。一つ今町長が言うように、境町はどこよりも防犯カメラで監視体制はすごいのだというようなまちづくりというのには本当に必要だと思ひます。また、やっぱり個人にもそういう補助を出して防犯体制が整っているのだというのを本当に記者やらテレビ局なんかにもPRするべきだと私は思ひます。ちょうどそこで、要綱はこれから決めるということでございますが、難しい質問かと思ひます。この間の凶悪犯罪以降につけたやつにはどのような考えで対象というか、考えていますか、ちょっと答弁しづらいところもあるかと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

ドライブレコーダーなんかもつけてしまったところは、要綱設置後ということやってもらっているのですけれども、議員の皆さんが逆にそれによってつけたのだったら、そこからはいいのではないかと、そういうふうな話を皆さんされるのであれば、おかげさまでふるさと納税は順調に伸びておりますので、その資金を使ってやれなくはないというふうに思ひていますし、あとは今ちょっと補助金のほうも調べさせていますので、議員の皆さん方が何月からちょっとやってくれないかというふうな話であれば、それは柔軟に町としては、これ通っていないから、予算が通って、それでもう1月からしかだめですよとかではなく、町としては皆さんがもっと柔軟に使ってくれないかというのであれば、柔軟に考える余地はありますので、議会の中で議論をしていただければというふうに思ひていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） ありがとうございます。議会のほうでも今回の補正にも上がっております 150 万の補正でございます。議員の皆さんとちょっと協議をしたほうがいいのかなと私も思いますので、協議を重ねて、その結果を町のほうに伝達するというような形をお願いしたいと思います。

防犯に対しては以上でございます。

○議長（倉持 功君） これで防犯対策についての質問を終わります。

次に、交通安全対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

[理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇]

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、木村議員の 3 項目め、交通安全対策についての 1 点目、急加速防止措置及びドライブレコーダー購入の現状と今後の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

町では、現在社会問題となっている悪質なあおり運転の防止や、高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違い等の防止策として、10 月 1 日から県内では境町が初めてとなるドライブレコーダー導入促進事業と、オートマチック車踏み間違い防止装置整備補助事業を実施しております。ドライブレコーダー導入促進事業につきましては、町内で購入した場合、1 万円を上限とし、購入費の 2 分の 1 を補助するもので、予算額 500 万円、約 500 台分を計上しており、昨日の町政報告では 337 件とご報告させていただきましたが、本日現在、340 名の方から申請をいただいているところでございます。オートマチック車踏み間違い防止装置整備補助事業につきましては、3 万円を上限とし、整備費用の 2 分の 1 を補助するもので、予算額 300 万円、約 100 台分を計上しており、現在 15 名の方から申請をいただいているところでございます。今後の方向性といたしましては、多くの住民の皆様へ普及させることにより、安全運転の意識の高揚を図るとともに、犯罪被疑者の検挙率向上にもつながることから、普及啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） 答弁ありがとうございます。ドライブレコーダーの件なのですが、私最初 500 万をとって上限 1 万で、500 台は楽に越してしまうのかなという感じでした。今の答弁でも 340 台ですか、きのうよりちょっとふえているよと、もう少し伸びるのかなという予想外だったのですけれども、またそれにあわせて踏み間違いのやつですか、これが 15 件というのが意外に少ないなという感じもしました。今あおり運転とかに対して、国のほうもかなり交通罰則規定も厳しくするというような形、並びにあわせて補助金なんかも出すような話も、私ちらっとテレビで耳にしたと思うのですが、その辺は国のほうの今の現在の動きはどのようになっているか、わかる範囲で結構です。お願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 木村議員さんの再質問にお答えをいたします。

国の状況であります。現在検討中ということで、新車を購入した場合とかというふうなことも聞いております。今後、国の補助金の制度を見きわめながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） この補助事業も新聞に載ったとおり県内初で、近隣の議員さんなんかからもすごい事業を境町やっているなということで、本当にすごいなという言葉聞いております。私もこの件は、境町の取り組みというのは、近隣以上に県内、全国にも誇れる事業がいっぱいあると私も思っております。今回の事業が今後、補正でこの間 500 万をとりました。500 台を超えた場合は、今年度中には超えるのかとは思いますが、こういった場合に踏み間違い装置もあわせて今後、来年度はどのような方向でいるかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

基本的に踏み間違いについては、施行できる企業というか、ショップが何か月待ちみたいな、例えば話なのです。ですので、15 件というのはもう施行されて、そして領収書をいただいた件数なので、多分やりたい方は相当数いるのかなと、何か順番待ちになってしまっている状況があるのかなというふうに思います。あと、ドライブレコーダーのほうも実際に車屋さんのほう、このぐらいしかないのかという話を聞いたら、いや、実はもっとストックがあって、順次つけていくので、台数はまだまだいきますというような話も聞いているので、もう議長とかは出されたのですか。

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 議長のところは出しましたか。ほかの車屋さんでしたけれども、まだまだストックをしているので、そういう話も聞いております。それと、もう一つは、やはり新車購入時に今は、衝突安全防止措置とか、それからドライブレコーダーをもうつけてしまう方もいらっしゃると思いますので、もともとつけていたという方はつける必要がないので、台数的には逆に 500 台はまだいっていませんけれども、公用車は 80 台全部つけましたし、このほかにです。ですので、境町の車として、最低でも数百台、500 台近く、そしてもともとつけている車とか入れるともっとの数ですので、そういった車がドライブレコーダーがついている町というのは少ないというふうに思いますので、そういった意味ではぜひ啓発はしていきたいというふうに思いますし、あとは情勢を見きわめて、一通り全部つけ終わってしまったのか、それともみんながつけたという話を聞いて、来年度に俺もつけたかったという話になるのか、その辺の情報、情勢を見きわめて予算のほうはつけていきたいというふうには思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

〔結構です。次をお願いします〕という者あり〕

○議長（倉持 功君） これで交通安全対策についての質問を終わります。

次に、インターネットにおける犯罪対策についての質問に対する答弁を求めます。
教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） 木村議員の4項目め、インターネットにおける犯罪対策についての1点目、SNSを利用した犯罪などから子供たちを守る対策についてとのご質問にお答えいたします。

先月、大阪市に住む小学校6年生の女子児童が行方不明になり、6日後に栃木県小山市で保護された事件など、SNSを使用した犯罪につきましては、全国的に喫緊の課題となっております。現在、境町の小学生の携帯電話やスマートフォンの所持率は32%、中学生では78%という状況でございます。各学校では、こうした事件が発生するたびに朝の会や帰りの会、学年集会や全校集会などを行い、折に触れてSNSの危険性について説明と指導を継続して実施しているところでございます。こうした指導につきましては、新聞やマスメディアで取り上げられたときだけでなく、常日ごろより犯罪を未然に防止するため、警察やPTAと連携して啓発用パンフレットの配布や子供を守るためのフィルタリングの重要性やネット犯罪について、保護者にお知らせして注意喚起を行っているところでございます。また、小学校では、主に高学年を対象に通信事業会社や警察生活安全課の方々、茨城県メディア教育指導員などを講師にお迎えして、携帯、スマホの安全な使い方やSNSなどメディアをめぐるトラブルの実態と防止策などの講演会を実施しております。また、中学校では、全学年を対象に同じくメディア教育指導員や医療センターの看護師などを講師にお迎えして、ネット依存の実態と予防、対策や情報モラル講演会などを実施しております。学校だけではなく国の施策といたしましては、平成30年2月1日付で青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備などに関する法律施行令の一部を改正する政令、青少年インターネット環境整備法が改正され、契約代理店の義務といたしましては、購入者の18歳未満の確認、フィルタリングの説明をする、フィルタリングソフトやOSの設定をするなどがあり、保護者の役割といたしましても、18歳未満が使用することの申し出をする、フィルタリングの説明を受ける、フィルタリングを使えるようにしてもらうなどが義務づけられております。さらに、茨城県におきましては、少年相談コーナー、少年サポートセンターや子どもホットライン、茨城県いじめ体罰解消サポートセンターなど、さまざまな相談窓口をお知らせしているところでございます。今月25日から各小中学校とも冬休み期間に入ることから、今回茨城県教育委員会から、SNSの利用に起因した犯罪被害に遭わないためとして児童生徒に対しましては、SNSで知り合った人を安易に信用することは危険であること、ほかの人に見られて恥ずかしい写真は絶対に送らないこと、インターネット上で知り合った相手と実際に会うと深刻な被害につながる可能性があること、家に居場所がないと感

じたときに安易によく知らない人の家に宿泊することは犯罪被害者となる可能性があること、困ったことがあれば身近な信頼できる大人に相談すること、大人への相談が難しい場合は、子どもホットラインやサポートセンターなど各相談窓口にご相談することなどの指導の強化の通知がされたところでございます。この通知の中では、保護者に対しましても、子供が使用する携帯電話などはフィルタリングをかけること、携帯音楽プレーヤーやゲームなど、学習用タブレット等の通信機器からもインターネット接続が可能であり、安易なインターネット接続に気をつけること、接続するサイトやダウンロードするアプリは確認すること、子供と話し合い、使用時間や使用料金などのルールを決めることなどの周知徹底が依頼されております。インターネットでつながりやすい現代社会では、保護者とともに子供を守るという共通認識を強め、指導の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、多くの皆様方にもご協力をいただけますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） 今回の答弁で、子供たち、親たちにも管理の危険なサイトにはつなげないようにというようなことで徹底周知をしているという回答がありました。今の回答の中で、携帯を持っている率が中学生で78%と、これは本当に多い、100%と言っていいのかなというぐらいなのですけれども、実は今回すぐ近くの小山市であのような事件がございました。子供たち、本当に何でそういうところへ簡単に誘われていってしまうのかなというところは誰もが、私もどういう時代なのかな、そこまでSNSだ何だでうまく子供らを巻き込めるのかなという感じしかないのですけれども、そういう子供たちにも家庭や学校でもかなりの問題というか、いじめを受けていたり、家庭で何かちょっと問題がある子供たちではないかというふうな話も実際聞いております。境町には、いじめはもちろんのこと、そのような家庭はないと私は信じておりますが、この間、私今回の、実はこのSNSで何でこんな犯罪が起きるのかなというような形でいろんな資料を私なりに見つけていたときに、県会議員の県会だよりを見ました。そしたらやっぱりこの中に八島さんという県会議員の方が知事に向けて答弁をしております。SNS活用の悩み相談窓口は、どのような形で県は対応するというようなことで質問しております。知事の答弁によりますと、8月に開設したSNS相談窓口には9月1日現在で563件の相談が寄せられたと、1カ月でこんなに相談が寄せられるという実態だそうです。私は、先ほど教育次長が境町も子供らや保護者や学校全体で、本当に気をつけるようにということの周知をしていると言いながらも、子供たちにはやっぱり相談をかけづらいところがあると思います。そのような形で、町でもしこのようなSNSの相談窓口なんかも開設してはどうかと思ったことであります。そのようなことが可能なかどうか答弁願いたいと思います。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（忍田暢男君） 木村議員の再質問にお答えさせていただきます。

いわゆるSNSを利用した児童生徒が相談しやすい環境を整えていくというようなご質

間かと思えますけれども、これは6月の議会のときも田山議員のほうから、ストップイットという形でのSNSを活用した相談事業についてのご質問をいただいたところでありまして、実際に今県のほうで、夏休み明けの期間中を利用して、児童生徒への相談窓口を開設したというようなところでございまして、その利用状況についても、この後の数字ですと40日間で996件の相談があったというようなことがございますので、それぞれの市町村がそういったSNSを活用した相談窓口を設置するのか、それともやはり今回こういった県の取り組みがありまして、相当数の相談件数もあるということでございますので、境町としましては当面そういった児童生徒に県の相談窓口があるということを十分に周知する中で、なかなか、各学校ではアンケート調査、これは定期的には実施しておりますけれども、そういった形で相談できない、そういった子供がいる場合には、こういうSNSを活用した相談場所があるというようなことも十分に周知して、環境のほうを整えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11 番（木村信一君） 答弁ありがとうございます。相談できる環境をつくるというのは本当にこれから子供たちを犯罪から守るといのが何より一番大事かと思えます。境町にこういう開設するといいますが、なかなかそこへ相談員をどのように置くのか、いろいろ難しい面もたくさんあるかと思えます。今、私も開設するにはちょっと難しいところが多過ぎるのかなというところがありますので、せっかく茨城県のほうでこういうふうな窓口があるということで、また40日間で996件の相談も寄せられていると、今実際子供たちの間ではそういう状況であるので、やはりこれは学校を通じて子供たちとか保護者にも、県のほうでも境にも窓口をつくりたいのだけれども、なかなか難しい、県のほうで今相談がある方はぜひこういう窓口がありますよということをこれからも周知、その周知に力を入れていただきたいと思います。本当にどこの子供が、境町だけではなくて、どこの子供もこのような犯罪に遭って大変な思いをしたのでは大変困ります。特に境町では、いじめのやつなんかは例もないというような話も聞いておりますので、ぜひそういう形で子供たちに絶対に危険なのだよと、相談があるときはこういう窓口があるから、相談しなさいというような形の周知に今後力を入れてもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わりにします。答弁ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで木村信一君の一般質問を終わります。